データ放送広告募集要項

朝来市ケーブルテレビセンター

広告媒体　ケーブルテレビデータ放送

広 告 料　10,000 円／月
申請後の掲載決定時に、納付書にて申請月数分を一括前払いとします。

広告件数　〇最大１０件まで登録可能で、運用開始時に１１件以上の場合は抽選とします。
〇抽選にもれた者は順位を決め、枠が空いた段階で再度意向確認を行い掲載します。
以降は申請順とし、枠が空き次第、再度意向確認を行い掲載します。

初回募集受付期間　令和７年７月１日（火）から令和７年８月２０日（水）１７時まで

募集要件　〇法人・個人事業者（市内外問わず 一般個人は不可）＊申請後当課にて審査を行います。
〇前年度の２～３月に申請いただき再度選考します。（令和８年度から適用）
〇申請書提出をもって受付します。（電話やメールによる受付は行いません）

開始時期　令和７年１０月１日（予定）

広告表示　〇データ放送画面の右下に広告バナー欄（１社ずつ表示）を表示し、見たい企業広告へテレビのリモコンでカーソルを移動させ、ボタン押下により当該企業の広告が表示されます。
〇バナー欄は１０秒ごとに次の事業者バナーに切り替わります。
（バナー切替を登録された企業で２４時間ローテーションする方式です）
〇バナー欄に表示される企業ロゴやマークなどは写真データで提出いただきます。
〇表示順は選べません。ケーブルテレビセンターで決定します。
〇広告はテキストおよび二次元コードとします。

広告期間　毎年４月～翌年３月のうち、１箇月～１２箇月で、月単位とします。
新規申請時の放送開始は毎月１日からとします。
月途中での広告取り下げは可能ですが、広告料の日割り返金はできません。
月途中での広告掲載内容の変更は可能です。ただし変更は月１回までとします。

その他　〇掲載内容が「朝来市広告掲載要綱第３条」および「朝来市ケーブルテレビ放送番組基準」の規定に則したものであるかを市で審査します。
〇申込みは指定の様式（朝来市広告掲載要綱　様式第１号）を使用します。
〇広告はケーブルテレビセンターにて制作します。

広告テキストについて

１行最大３２文字　　１ページ最大９行

３ページ以内で収まるようにしてください

企業ロゴおよび二次元コード（ＱＲコード）の仕様について

・バナー表示用の写真（形式：jpeg　縦 260px×横 380px 以上で縦横の比率は維持、企業ロゴなど）

・テキストファイル（ＷＯＲＤ、テキストドキュメントなど　一太郎不可）

・ＱＲコード

こちらで生成しますので、表示したいインターネットページのＵＲＬをテキストデータで提出してください。

広告物データ・原稿の提出について

広告掲載希望月の前々月末日までにケーブルテレビセンターまで提出してください。

＊運用開始

広告画面のイメージ

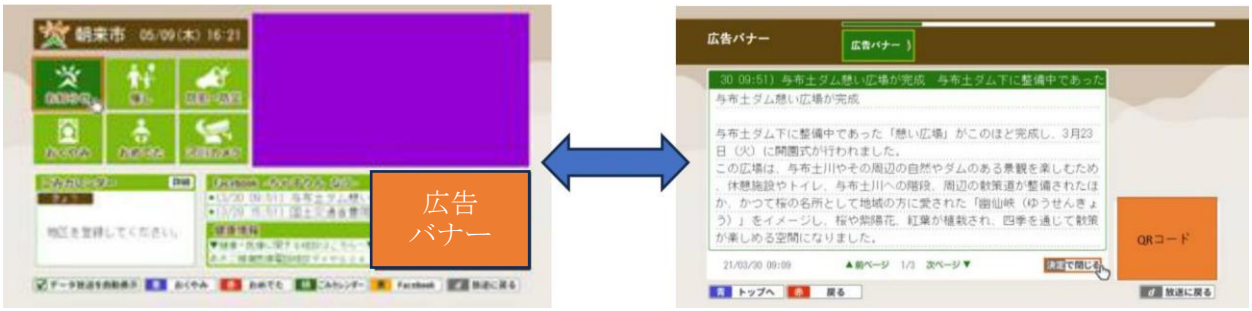

○テレビのリモコンでバナー（オレンジの箇所）までカーソルを移動させ、ボタン押下により現在表示中の事業者広告を見ることができます。

○バナーは１０秒ごとに次の事業者バナーに切り替わります。

○右画面のオレンジの箇所に二次元コードを表示します。

データ放送広告に関する問い合わせ先

朝来市市民生活部ケーブルテレビセンター

電話：０７９－６７７－１０４４　　ファクス：０７９－６７７－１８０４

e-mail：catv@city.asago.lg.jp